

## ■ 計画策定の背景

### 1 子ども・子育てを取り巻く状況

近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、保護者が、日々の子育てに対する助言や支援、協力を得ることが困難になっています。

また、保護者世代のきょうだいの数が減少しており、自身の子どもができるまで赤ちゃんと触れ合う経験が乏しい保護者が増えているなど、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化しています。

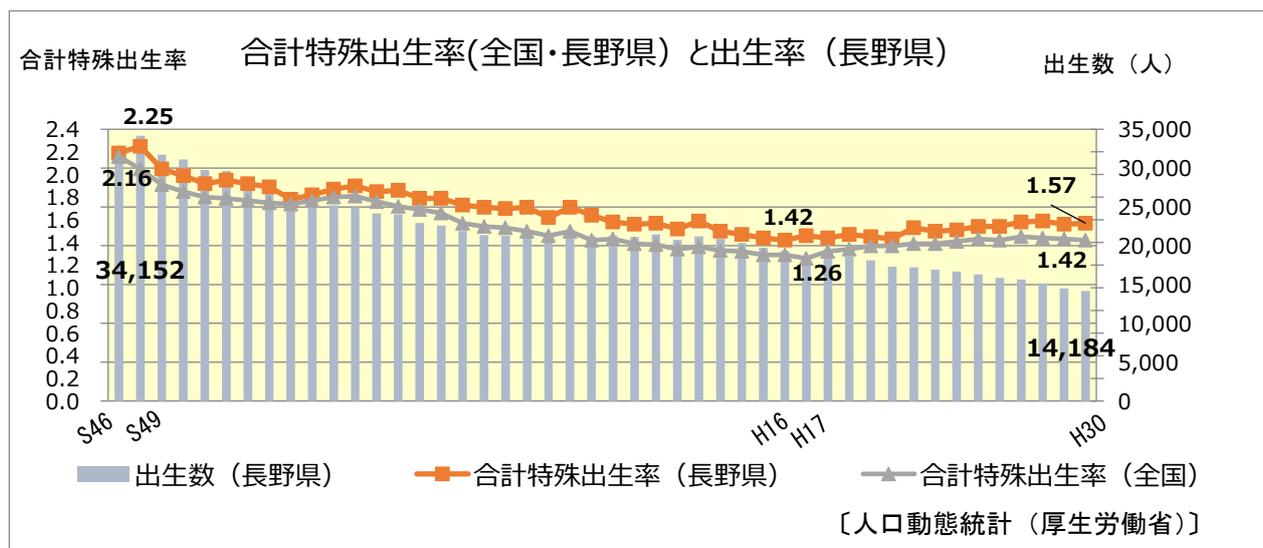
一方、共働き家庭や非正規労働者の増加等、社会や経済の環境の変化により、子育て家庭を取り巻く環境も変化し、就労の状況に関わらず、子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。

さらに、少子化により、地域の子どもの数が減少しており、異年齢の中で育つ機会が減少しているなど、子どもの育ちをめぐる環境も変化しています。

以上のような状況の中、子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会を始め社会全体で支援していくことが必要であり、こうした取組を通じて、すべての子どもの健やかな育ちを実現することが求められています。

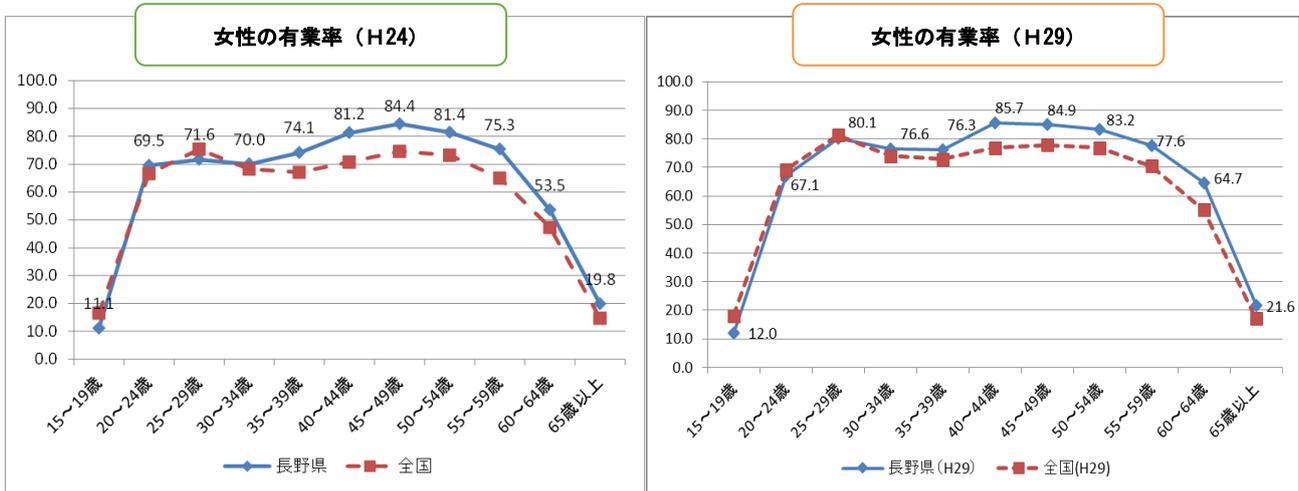
#### 合計特殊出生率は横ばい傾向だが、出生数は減少が続く

長野県の出生数は、第2次ベビーブーム期の昭和49年(1974年)には約34,000人に達していましたが、その後長期的に減少傾向が続き平成30年(2018年)には約14,200人となっています。近年、合計特殊出生率は横ばい傾向にありますが、出産適齢期の女性の人口が減少しているため、出生数の減少傾向は継続しています。



## 女性の働き方

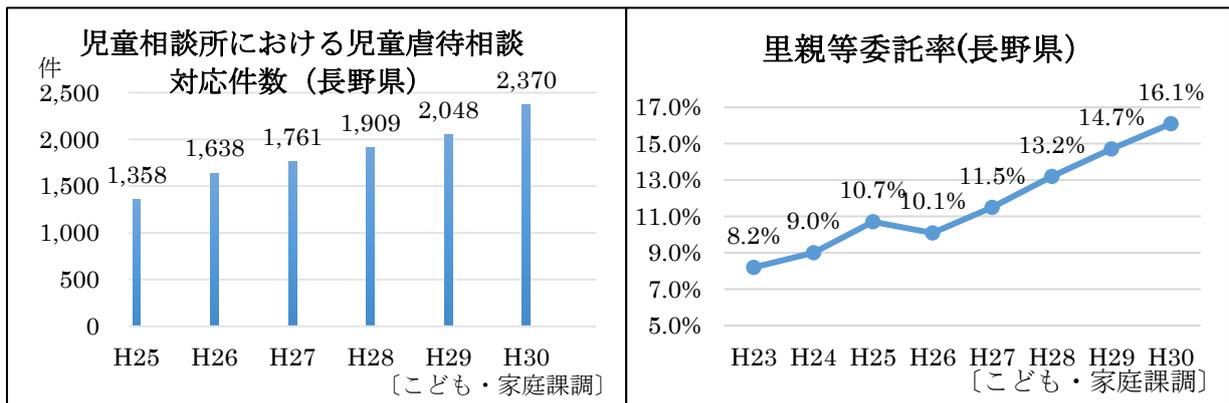
女性の有業率は育児期にいったん下がるいわゆる「M字カーブ」を描いており、平成24年と比較すると25歳～44歳までの有業率はかなり改善されましたが、依然として存在します。



〔総務省：就業構造基本調査〕

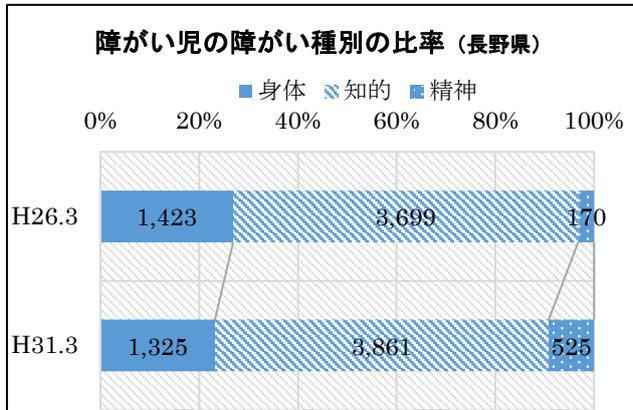
## 児童虐待など家庭での養育に課題を抱える子ども

児童相談所における児童虐待の相談対応件数は急増しており、5年前の約1.75倍に達しています。里親等委託率は、平成23年と平成30年を比較すると約2倍に増加しています。



**知的障がい・精神障がいと判定された子どもの数が増加**

障がい児数は、平成 26 年から 31 年までの5年間で 7.9%増加しています。そのうち精神障がい児は 3 倍と大きく増加しています。



障がい児数の推移（長野県） 単位：人

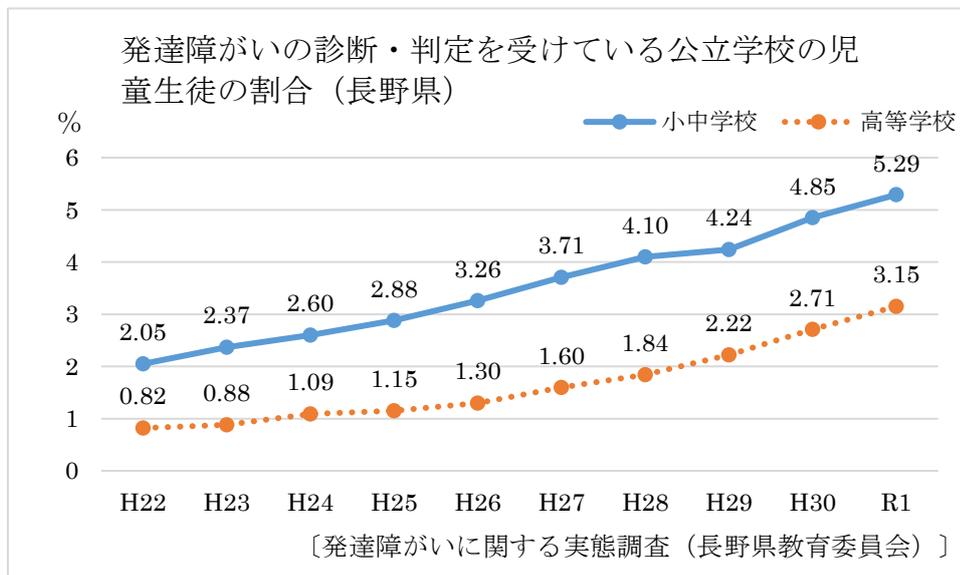
区分	身体	知的	精神	計
H26.3	1,423	3,699	170	5,292
H31.3	1,325	3,861	525	5,711
増減	△ 98	162	355	419

障害者手帳、療育手帳の所持者数（18歳未満）

[障がい者支援課、保健・疾病対策課調]

**発達障がいのある子どもの数が増加**

医師の診断や臨床心理士、児童相談所等の専門機関から発達障がいの判定を受けている児童生徒数（高等学校は医師の診断）の割合は、平成 22 年から令和元年の間で小・中学校 2.6 倍、高等学校 3.8 倍に増加しています。



## 2 第一期 長野県子ども・子育て支援事業支援計画の進捗状況

概ね目標を達成しました。里親等委託率については、目標に沿って増加しています。

指標名	基準値 (H25)	実績 (H29年度) (2017年度) (A)	実績 (H30年度) (2018年度) (B)	目標 (C)	達成率 (B) / (C)
病児病後児保育事業実施市町村数	17市町村	24市町村	27市町村	22市町村 (H29年度)	122.7%
延長保育事業実施箇所数	294か所	522か所	543か所	298か所 (H29年度)	182.2%
ファミリー・サポート・センター事業実施箇所数	36か所	43か所	47か所	40か所 (H29年度)	117.5%
子育て短期支援事業(ショートステイ事業)実施箇所数	24か所	41か所	50か所	29か所 (H29年度)	172.4%
放課後子どもプラン(児童クラブ・子ども教室)登録児童数	28,979人	38,679人	39,744人	34,800人 (H29年度)	114.2%
里親等委託率	10.7%	14.7%	16.1%	19.7% (H31年度)	81.7%
小規模グループケアの実施数	25か所	46か所	49か所	45か所 (H31年度)	108.9%
母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率	80.2%	80.0%	73.3%	80.0% (H29年度)	91.6%